

商工通信 あいおい

THE AIOI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



5月25日(土)、26日(日)に「相生ペーロン祭」が開催されました。

25日の前夜祭花火大会は5,000発の花火が夜空を彩り、約8万人の観客を魅了しました。26日のペーロン競漕には県内外から54チーム、約1,700人が参加しました。

《主な内容》

第151回通常議員総会	2
令和5年度事業報告・収支決算の概要	2~3
商工会議所よりお知らせ	4
中小企業相談所だより	5
会員さんご紹介「有)小林水道工業所」	6

日本再生・変革に挑む

~志を高く、新しい時代を切り拓く~



2024
July
No. 335

第151回通常議員総会



当所では、去る6月25日(火)11時より役員・議員64名の出席を得て、常議員会並びに第151回通常議員総会を同時に開催しました。はじめに江見会頭より本日の出席に対する謝辞に続き、「相生ペーロン祭におきまして、皆様方より協賛金へ多大なるご協力をいただき、無事開催することができます。お礼申し上げます。ペーロン祭は100年続くイベントでございますので今後とも皆様方のご支援を賜りたいと思いまますのでよろしくお願ひいたします。

また、本日の議員総会は議題もございますが、お頼み事、ご依頼事も多々ありますので何分よろしくお願ひいたします。本日は最後までお付き合いのほどよろしくお願ひいたします」と挨拶を述べられました。

次に役員・議員の異動状況について、2月の総会以降に新たに着任された4名の方々(常議員・株IH相生事業所事業所長金子敏之氏、同・㈱みなど銀行相生支店支店長勢志淳氏、同・関西電力㈱兵庫支社播磨・但馬統括グループ部長岸野孝弘氏、議員・㈱フジマツクスバリュ相生南店店長中谷浩一氏)を紹介しました。

江見会頭が議長となり議事に入り、第1号議案 令和5年度事業報告に関する件

第2号議案 令和5年度収支決算報告に関する件

第3号議案 新入会員の承認に関する件

第4号議案 顧問委嘱に関する件

第5号議案 ひようご産業SDGs推進宣言事業に関する件

第6号議案 2025(令和7)年度兵庫県政に関する要望取りまとめについて

以上の議案について原案どおり承認を得ました。

議事に続き、事務局より後実施予定事業など連絡報告事項について報告説明を行いました。

令和5年度の事業報告の概要は次のとおりです。

我が国経済は、3年余に及ぶコロナ禍を乗り越え国民生活・企業の経済活動の正常化に向け舵が切られたため、外国人の入国制限緩和・感染法上の基準見直しが行われ、全国各地で人流が回復するなど前向きな動きが見られました。しかし、一方で昨年より続く原材料や食品・エネルギー価格等あらゆる物価の高騰、

江見会頭が議長となり議事に入り、相生地域においても、物価高騰によるコスト増、人手不足、インボイス制度をはじめ各種法改正への対応等、地域事業者は事業を継続していく上でコロナ禍からの脱却を図るだけでなく、依然多くの課題に直面し早急な対応が必要な状況が続いている状況のもと、相生商工会議所では『たゆまぬ挑戦、ひるまぬ行動』をスローガンに次のとおり令和5年度事業を実施いたしました。

このような状況のもと、相生商工会議所では『たゆまぬ挑戦、ひるまぬ行動』をスローガンに次のとおり令和5年度事業を実施いたしました。

中小企業相談所では、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ・デジタル化・インボイス制度導入・エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響だけでなく、働き方改革関連法などの労働法制や民法等の各種制度改革改正や生産性向上に向けたデジタル化やグリーン化など中小企業・小規模事業者が直面する様々な経営課題に的確に対応できるよう、各種専門家による「定例専門相談」・複数の専門相談員が一堂に会し実施するワントップ相談会「経営なんでもナンデモ相談会」を

①中小企業の活力増進

中小企業相談所では、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ・デジタル化・インボイス制度導入・エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響だけでなく、働き方改革関連法などの労働法制や民法等の各種制度改革改正や生産性向上に向けたデジタル化やグリーン化など中小企業・小規模事業者が直面する様々な経営課題に的確に対応できるよう、各種専門家による「定例専門相談」・複数の専門相談員が一堂に会し実施するワントップ相談会「経営なんでもナンデモ相談会」を

江見会頭が議長となり議事に入り、第1号議案 令和5年度事業報告に関する件

第2号議案 令和5年度収支決算報告に関する件

第3号議案 新入会員の承認に関する件

第4号議案 顧問委嘱に関する件

第5号議案 ひようご産業SDGs推進宣言事業に関する件

第6号議案 2025(令和7)年度兵庫県政に関する要望取りまとめについて

以上の議案について原案どおり承認を得ました。

議事に続き、事務局より後実施予定事業など連絡報告事項について報告説明を行いました。

令和5年度の事業報告の概要は次のとおりです。

我が国経済は、3年余に及ぶコロナ禍を乗り越え国民生活・企業の経済活動の正常化に向け舵が切られたため、外国人の入国制限緩和・感染法上の基準見直しが行われ、全国各地で人流が回復するなど前向きな動きが見られました。しかし、一方で昨年より続く原材料や食品・エネルギー価格等あらゆる物価の高騰、

①中小企業の活力増進

中小企業相談所では、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ・デジタル化・インボイス制度導入・エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響だけでなく、働き方改革関連法などの労働法制や民法等の各種制度改革改正や生産性向上に向けたデジタル化やグリーン化など中小企業・小規模事業者が直面する様々な経営課題に的確に対応できるよう、各種専門家による「定例専門相談」・複数の専門相談員が一堂に会し実施するワントップ相談会「経営なんでもナンデモ相談会」を

開催、さらに事業者が抱える経営課題に対し専門家が個別に相談に応じる「専門家派遣」を実施し課題の早期解決に向け支援を行いました。



「登録事業者向け インボイス制度説明会」

さらに、経営指導員が主に「小規模事業者持続化補助金」、「兵庫県中小企業新事業展開応援事業」等各種補助金・助成金について必須となる事業計画書の作成指導や申請サポートを実施し中小企業・小規模事業者の新たな取り組みを支援するとともに、「集客力UP↑セミナー」をはじめ各種セミナー・講習会を開催することで販路開拓・人材育成を支援し企業の活力増進に努めました。加えて、「相生地域の若者採用企業によるガイドブック」、「企業合同説明会」を開催することにより、地域企業の認知度向上・若手人材採用に

なり「小規模事業者持続化補助金」、「兵庫県中小企業新事業展開応援事業」等各種補助金・助成金について必須となる事業計画書の作成指導や申請サポートを実施し中小企業・小規模事業者の新たな取り組みを支援するとともに、「集客力UP↑セミナー」をはじめ各種セミナー・講習会を開催することにより、地域企業によるガイドブック」、「企業合同説明会」を開催することにより、地域企業の認知度向上・若手人材採用に

相生市との協働により、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による地域経済の落ち込みに対し消費喚起を図り、地域を活性化するとともに、物価高騰に伴う市民の生活支援を目的とした「相生市生活応援商品券」を発行し、地域商業者の活性化に努めました。

②地方創生の強力推進



「集客力UP↑セミナー」

向け支援を実施しました。

③会議所組織の強化

「創業塾inあいおい」の開催をはじめ新規創業者支援や関係機関と連携し事業承継支援を実施することにより市内事業者数の維持・増加に努めるとともに会員事業所数の維持・新規獲得を図りました。

また、所報やH.P.D.M等を用いて会員事業所へ効果的に情報を発信することによるタイマーな情報提供、事業所の声を反映した事業を意識し各種実施することにより会員の満足度向上に励み、会議所活動を継続していく上で必要不可欠となる会員数確保による組織強化に努めました。



「創業塾inあいおい」

令和5年度 収支決算の概要 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)(単位:千円)

一般会計		中小企業相談所特別会計		共済事業特別会計		
【収入の部】		【支出の部】		【収入の部】		
会費	14,800	補助金	33,026	取扱手数料	4,901	
特定商工業者負担金	392	委託料	1,847	繰越金	301	
事業収入	8,316	繰入金	2,033	合 計	5,202	
交付金	14,320	雑収入	6			
分担金	2,591	合 計	36,912			
雑収入	1,873					
合 計	42,292					
【支出の部】		【支出の部】		【支出の部】		
事業費	13,945	事業費	7,056	管理費	3,847	
管理費	23,100	管理費	28,756	会館運営特別会計繰入金	1,050	
特別会計繰入金	法定台帳特別会計 中小企業相談所特別会計 会館運営特別会計 退職給与資金特別会計 事業資金積立特別会計	392 2,033 1,091 1,600 131	退職給与繰入金	305	合 計	5,202
合 計	42,292	合 計	36,912			
事業資金積立金特別会計						
年度末残高						
57,398						
退職給与資金特別会計						
年度末残高						
24,086						
あいおい生活応援商品券事業						
年度末残高						
45,113						
決算総額						
17,425						
会館建設基金特別会計						
年度末残高						
28,286						

「2024相生ペーロン祭 写真コンテスト」入賞作品展のお知らせ

2024相生ペーロン祭写真コンテスト入賞作品展を下記日程で開催いたします。皆様是非ご覧ください。

- ◆8月20日(火)～9月1日(日)会場：コープデイズ相生
- ◆9月4日(水)～9月16日(月)会場：相生市文化会館
「扶桑電通なぎさホール」
- ◆9月18日(水)～9月29日(日)会場：JR相生駅
- ◆10月1日(火)～10月14日(月)会場：道の駅あいおい白龍城

会員交流事業 プロ野球観戦ツアー 阪神VS巨人戦

○期日：9月1日(日)



☆案内チラシを今回同封しております。

☆都合により野球観戦前の見学先が変更となる場合がございます。ご了承ください。

令和6年度会費ご納入のお願い

令和6年度の当所会費ご納入のお願いをお送りしております。

期日は令和6年8月9日(金)となっておりますので、ご納入をお願いいたします。

夏季臨時休業のお知らせ

8月10日(土)～18日(日)までの9日間、

夏季臨時休業として業務を休ませていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

『あいおい春の生活応援商品券』事業終了の御礼

5月末日『あいおい春の生活応援商品券』事業が終了いたしました。

皆様にはご支援ご協力を賜りありがとうございました。

交付を受けた小切手は速やかに預金口座へご入金ください。



●事業所集団健康診断のご案内●

当所では会員並びに従業員の皆様の集団健康診断を実施します。

事業所の皆様の定期健康診断、生活習慣病の予防・早期発見のために是非ご利用ください。

日 時 10月 1日(火) 8:30～12:00
11月 14日(木) 8:30～12:00

※本年も引き続き予約時間制とし実施いたします。
希望する日及び時間帯を選んでいただけますが、受診者数により日程調整をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

場 所 相生商工会議所

申込方法 本誌に同封の申込書にご記入の上、健診料金を添えて当所までお申し込みください。

(注)生活習慣病予防健診は、社会保険被保険者(ご本人):昭和24年4月2日～平成2年4月1日生まれの方が受診できます。

※今年度75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

「令和6年能登半島地震」災害義援金募集について(お願い)

令和6年能登半島地震災害義援金を9月末日まで継続募集しています。当所ご関係役員・議員・会員の皆様方にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お願いしたい義援金の額

役員事業所 1口 金 30,000円以上
議員事業所 1口 金 10,000円以上
会員事業所 1口 金 1,000円以上

金額については、各自のご判断で、できる限りのご協力をお願いいたします。
＊お寄せいただいた義援金は、相生市共同募金会事務局を通じて、『石川県共同募金会ほか被災地』宛に送金します。

＊義援金は、相生商工会議所へ直接ご持参いただかず下記の震災義援金専用口座にお振込みください。

《義援金専用口座》

金融機関 みなし銀行 相生支店 普通預金
口座番号 3821631

口座名義 相生商工会議所 震災義援金 会頭 江見重人

特定商工業者法定台帳調査票 ご記入のお願い

当所では、商工会議所法の規定により、一定規模以上の事業者の方を対象に特定商工業者法定台帳(事業所の戸籍台帳)を作成するための、調査票をご提出していただいております。詳細は8月下旬に、対象となる事業所の方へ書類をお送りいたしますのでご確認ください。ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

◆「創業塾inあいおい」開催◆

当所では、8月23日から毎週金曜日、全7日間で「創業塾inあいおい」を開催します。

日 時 8/23、30、9/6、13、20、27、10/4(毎週金曜)
18:30～20:30

受講料 無料

詳しくは、同封チラシまたは
当所HPをご覧ください。

スマートフォンからはコチラ



日商簿記3級合格を目指して・・・

◆「簿記検定受験対策セミナー」開催◆

当所では、9月17日(火)から11月8日(金)、全32時間(延16日間)の「簿記検定受験対策セミナー」を開催します。

日 時 9/17(火)、20(金)、24(火)、27(金)
10/1(火)、4(金)、8(火)、11(金)、15(火)、18(金)、
22(火)、25(金)、29(火)
11/1(金)、6(水)、8(金)の各回18:30～20:30

受講料 22,000円

詳しくは、同封チラシまたは
当所HPをご覧ください。

スマートフォンからはコチラ



兵庫県労働環境対策事業

●事業所集団健康診断のご案内●



健診種類(料金はすべて消費税込)

◆定期健康診断(全会員対象) 9,999円

◆生活習慣病予防健診(HbA1c)
(社会保険の被保険者35歳以上) 5,821円

◆協会けんぽ健診内容(全会員対象) 18,656円

※検査内容は「生活習慣病予防健診」と同じです。

お問い合わせ

相生商工会議所 健康診断係(☎22-1234)



中小企業相談所だより

『定期専門相談』開設のご案内(相談無料)

相談名	開催日	相談員【相談内容】
法律相談	9月3日(火)	司法書士【会社設立、不動産登記、相続、金融返済トラブル、訴訟代理】
労務・社会保険相談	9月12日(木)	社会保険労務士【社会保険・労使トラブルなど労働問題のご相談】
税務相談	9月17日(火)	税理士【所得税、消費税、消費税軽減税率制度など税務全般のご相談】
経営相談	9月24日(火)	中小企業診断士 【経営・経営革新の申請・創業のご相談】
融資相談	当所経営指導員が随時ご相談をお受けいたします。	

※開催時間：13:00～16:00

※開催場所：相生商工会議所 相談室(1階)

★ご予約は☎22-1234までお気軽にどうぞ！

中小企業省力化投資補助金のご案内

人手不足に悩む中小企業等が IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とする補助金です。

- 補助対象としてカタログに登録された製品等
- 自社の課題・ニーズに合わせて、製品を選ぶことができる
- 導入を支援する「販売事業者」が申請・手続をサポート
- 補助率 1/2 以下

■補助対象者

人手不足に悩む中小企業等

■補助上限額・補助率等

補助上限額は従業員数ごとに異なります。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録 された製品等	従業員数 5名以下	200万円(300万円)	1/2 以下
	従業員数 6～20名	500万円(750万円)	
	従業員数 21名以上	1,000万円(1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、①内の値に補助上限額を引き上げ

■公募受付期間

第1回申請締切日：7月19日(金)予定

※令和8年9月末頃までの間に複数回の公募が行われます。

※詳しくは、中小企業省力化投資補助金事務局

ホームページをご確認ください。

<https://shoryukka.smrj.go.jp/>



融資利率情報(令和6年6月末現在)

日本政策金融公庫	一般貸付	年1.35～3.55%
	マルケイ	年1.45%
	新規創業貸付	年2.60～3.80%
兵 庫 県	長期資金	年1.70%
	短期資金	年1.70%
相 生 市	中小企業資金	年1.30%

「ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業」 のご案内

大企業を中心にSDGsの取組が広く浸透する中、SDGsへの対応が遅れる中小企業は、サプライチェーンの取引から排除される等の経営上のリスクが高まっています。



このため、兵庫県では県内の中小企業に対し、SDGsの普及啓発を行うとともに、SDGsの達成に向けて取り組む中小企業を支援するため、「ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業」を実施しています。

まずは、「推進宣言企業」として登録をしましょう。

《推進宣言事業》

■宣言要件

1. 目指すゴールを1つ設定すること
 2. 目指すゴールと自社の活動との関係を明らかにすること
 3. ゴールの達成に向けた具体的な取組みを設定すること
- ※上記1～3の取組みを申請日時点で既にホームページ等により公表していることが必要です。

■登録企業のメリット

- ・登録証が交付されます。
- ・ひょうご産業活性化センターのホームページで宣言企業を紹介します。
- ・専用ロゴマークを使用できます。

【使用例】名刺や会社案内パンフレットへの印刷、

自社ホームページでの掲示など

※使用にあたっては、ロゴマーク使用要領を順守してください。

- ・SDGsの推進に関して、専門家派遣による経営支援を受けることができます。(1/2負担、最大8回まで)
- ・兵庫県信用保証協会の保証料率の割引があります。

■登録期間

登録日から令和7年3月末日まで

■申請期間

令和6年7月5日(金)～7月26日(金)

■宣言企業や事業の詳細については、
公益財団法人ひょうご産業活性化
センターのホームページを
ご覧ください。



■お問合せ

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

成長支援課 SDGs担当

電話：078-977-9117 Eメール：sdgs@staff.hyogo-iic.ne.jp

会員さんご紹介

快適な住まいと豊かな暮らしを創る

(有)小林水道工業所

代表者 小林聰志
所在地 相生市那波大浜町 14-15
電話 0791-22-0734
営業時間 8:00 ~ 17:00
(電話受付 9:00 ~ 17:00)
定休日 土曜、日曜、祝日、夏季、年末年始、GW
駐車場 4台



施工事例のご紹介



代表の小林聰志さんより一言



小林聰志さん（中央）と事務担当の奥様の陽子さん（左）、技術職の宮本直樹さん（右）

り前！プラスαの感動を提供できるように」が小林さんのモットーです。ニーズに応じた快適な生活環境づくりをサポートする上で、お客様とのコミュニケーションを特に大切にされています。また、水回り設備のトラブルの連絡を受けた際には迅速に対応され、お湯が出ないなど水回りの小さな修理でも気軽に相談できる存在です。

以前！プラスαの感動を提供できるように」が小林さんのモットーです。ニーズに応じた快適な生活環境づくりをサポートする上で、お客様とのコミュニケーションを特に大切にされています。また、水回り設備のトラブルの連絡を受けた際には迅速に対応され、お湯が出ないなど水回りの小さな修理でも気軽に相談できる存在です。

(有)小林水道工業所はライフラインとして生活に不可欠な給排水設備工事、空調設備工事、オイル電化工事、リフオーム、住宅設備機器設置を手掛けています。代表の小林聰志さんのおじい様が昭和44年に創業し、50年才以上培つてきた知識や経験、確かな技術を強みとする水回りシップです。

15歳の頃から水道工事の現場で経験を積んできた小林さんは、一般家庭での水道工事を請け負う際に必要な給水装置工事主任技術者を18歳の時に下水道排水設備工事責任技術者を20歳の時に取得されて、早くから第一線で活躍されています。

最近の仕事内容で多いのは工場、浴室などの住宅設備機器の更新で、月に約30件ほどの依頼があるそうです。「システムバスからシステムバスへといつたりリフォーム工事はできて当た

